

# 会社法ゼミナール

准教授 出口 哲也

## <ゼミナールの目的・到達目標>

本ゼミナールは、会社に関する多様な問題（たとえば、企業不祥事とその対策、ブラック企業の従業員の責任など）について会社法の観点から自分の意見を論理的に発表できるようになることを到達目標とします。

## <ゼミの内容、進め方>

- 2年次・・・①会社法の基本的な知識の修得（※を参照）  
②社会問題をテーマにしたディベート  
③さまざまな機関の見学
- 3年次・・・①ゼミナール大会に向けての準備  
②企業不祥事事例をテーマにしたディベート  
③ゼミ I 生への会社法の指導（※を参照）
- 4年次・・・卒業論文の執筆

※本ゼミでは、ゼミでの報告準備のためのサブゼミ（30～40分程度）を実施しています。サブゼミでは、教員の監督のもと、報告を担当する2年生に対して、3年生が持ち回りで会社法の基礎やレジュメの作り方などを教えています。したがって、ゼミ生には学期に2～3回程度、サブゼミにも出席してもらう必要があることにご留意ください。

## <ゼミの年間スケジュール>

これまでの主な活動は下記のとおりです。

5月：球技大会への参加、8月：試験終了後の打ち上げ、9月：ゼミ合宿、11月：ゼミ大会、  
12月：忘年会、2月：試験終了後の打ち上げ

なお、ゼミ I ではこれらの活動のほかに、毎月1回ゼミの時間を利用して都内のさまざまな機関（東京地裁、最高裁、国会、弾劾裁判所、東京証券取引所など）の見学を行っています。

## <成績評価>

毎回出席することが成績評価の前提条件です。各回の報告および討論への参加状況を成績評価の対象とします。なお、4年生には卒業論文を執筆してもらいます（過去のテーマ：「銀行の不正融資と取締役の責任」、「取締役会の多様性と女性役員」、「プロ野球球団の上場」など）。

## <求めるゼミ生像>

本ゼミ出身者の多くは民間企業へ就職していますが、それ以外の進路を希望する学生も受け入れます。株式取引に関心がある、会社法に興味がある、資格試験等のために会社法の知識が必要であるといった学生も歓迎します。

## <選抜方法>

①ゼミナール I 申込書、②関心のある時事問題に関するレポート（1000字程度。①の申込書とともに提出してください。）、③面接（志望理由、将来の進路、レポートの内容などについて質問します。）

## <募集人数>

10名程度

## <教員からのお知らせ>

1年生にとっては聞きなれない法律だと思いますが、会社法は、世界屈指の経済大国である日本を支える「会社」を規律する重要な法律のひとつです。また、社会人に必要とされる知識も多く含まれています。

本ゼミは、知っているようでいて知らない「会社」の仕組みをみんなで少しずつ勉強していきます。意欲のある学生の参加を期待します。ご質問はdeguchi@ris.ac.jpまで。